

仕様書

1 事業名

8-10 つくば市森林バンク制度運用支援業務

2 背景・目的

市内には筑波山だけでなく、住宅地や道路、農地の近くに多くの小規模森林が点在している。これらの森林はかつて薪炭材として利用されていたが、現在は利用機会が減少し、手入れが行き届かないために荒廃が進んでいる。こうした課題を解決するため、令和7年4月から「つくば市森林バンク制度」の運用を開始し、森林の利活用を進めているが、制度のさらなる効果的な運用を推進するためには、モデル森林づくりの明確な設計、継続的な森林活用の普及啓発、そして利用事例の発信等が不可欠である。

本業務は、令和8年度から開始する市民協働によるモデル森林づくりの設計と森林活用の普及を図り、森林バンク制度の利用促進・改善、市民による森林整備活動の拡大、森林活用事例の広報を総合的に推進することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和11年（2029年）3月30日まで

4 業務内容

（1）森林バンク制度の運用支援・利用促進・改善業務

- ア 市民向けの説明会・相談会・交流会（月1回程度）の企画・運営
- イ 制度の運用実態を踏まえた見直し・改善に関する助言
- ウ 森林所有者・利用者・事業者へのヒアリングの実施および制度利用促進の働きかけ、個別支援

（2）モデル森林づくりに関するイベント・ワークショップ企画・運営業務

- ア モデル森林の検討・設計及び制度広報、森林活用・整備促進に資するイベント・ワークショップ・勉強会・講習会等（月1回程度）の企画・運営
- イ モデル森林づくりを担うコアメンバーの組成及びコミュニティ化の推進
- ウ モデル森林の設計図（整備方針・活用計画を含む）及びプレゼンテーション資料の作成

（3）森林活用利用事例のコンテンツ化と発信業務

- ア 森林活用・管理事例の取材、記録、アーカイブ化
- イ 森林活用に関する知見等をコンテンツ（形式知）として整理し、イベント化を含む発信を通じて森林活用・管理の促進を図る

（4）森林活用整備における共通課題解決のための調査研究開発業務

- ア 森林活用・整備を妨げる要因、地域共通の課題の洗い出し

- イ 課題解決に必要となる既存ソリューションや技術等の調査
- ウ 研究機関・大学・企業等との共同研究に基づく解決策の開発
- エ 新たな技術・手法等に関する実証実験の実施

5 成果物等

(1) 成果品

- ア 森林バンク制度運用支援および改善提案に関する報告書 1部
- イ モデル森林の設計および関連イベントに関する報告書 1部
- ウ 森林活用事例のアーカイブおよびコンテンツ化報告書 1部
- エ 森林活用整備における課題および研究開発結果報告書 1部
- オ 会議資料一式および会議録電子データ 一式

※成果品は、紙媒体及び電子データ（C D – R O M等の電子媒体に格納するか大容量ファイル交換システム）で納品すること。

(2) 成果品の提出、検査

受託者は、業務が完了後、速やかに所定の成果品を市へ提出し、検査を受けるものとする。

(3) 成果品の訂正

受託者は、提出した成果品に誤り又は訂正事項があった場合は、業務完了後であっても、市と協議のうえ、受託者の負担において速やかに訂正し、市へ再提出するものとする。

6 一括再委託の禁止

受託者は、業務の全部を一括して、又は業務の主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の書面による承諾を得た場合は、秘密保持等の義務を受託者と同様に遵守することを条件に、その一部を第三者に委託することができる。

7 その他

- (1) 本業務の成果品の所有権及び著作権は市に帰属するものとし、無断複写・貸出し等は禁じるものとする。また、本成果品が、第三者の著作権、プライバシー権その他いかなる権利も侵害しないものであることについて、受託者が保証するものとする。さらに、本成果品に関して、第三者からの権利の主張、異議、苦情、対価の請求、損害賠償請求等がなされた場合、受託者はその責任と負担のもと、これに対処、解決するものとする。ただし、市の指示によることに起因する場合はこの限りでない。
- (2) 受託者は本業務に基づく成果品の著作者人格権を行使しないよう必要な措置を講ずるものとする。
- (3) 個人情報等の取扱については、別記「個人情報等の取扱業務に関する特記仕

様書」によるものとする。

(4) 本業務の履行に関しては、本仕様書によるほか、市の指示によることとする。

なお、本仕様書及び別記特記仕様書に定めない事項等、疑義が生じた場合は、別途協議して定める。

8 問合せ・納品先

つくば市経済部鳥獣対策・森林保全室

住所：〒305-8555 つくば市研究学園一丁目 1 番地 1

電話番号：029-883-1111

電子メールアドレス：eco025@city.tsukuba.lg.jp